

## 協議第 4 1 号

### 消防団との連携方策について

次の調整結果について協議を求める。

平成 2 4 年 1 月 3 0 日提出

神奈川県西部消防広域化協議会  
会 長 加 藤 憲 一

調 整 結 果	<ol style="list-style-type: none"><li>1 2市6町の消防団(以下「各消防団」という。)との連携は、原則、現在の運用を継続して行うこととし、事務担当は別表のとおりとする。</li><li>2 各消防団との連携を確保するため、消防本部で消防団全体の連絡調整等を行い、消防署で各消防団との連絡調整等を行うこととし、事務担当は別表のとおりとする。</li></ol>
---------	--

(調整理由)

#### 1 消防団との連携

- ・消防団は地域に根ざした活動を消防本部と連携して行ってきた経緯があることから、原則、現在の運用を継続することが適当である。

#### 2 消防団との連絡調整等

- ・消防本部と消防団との緊密な連携を確保するため、消防本部広域調整課(仮称)で全体の連絡調整等を行い、消防課(仮称)で各消防団との連絡調整等を行う必要がある。

【別表】消防団事務の担当等について

《消防団事務》

消防団名	現在の担当部局	広域化後の担当課（案）
小田原市消防団	小田原市消防本部 消防総務課	小田原消防署 消防課
足柄上地域消防団	足柄上地域 消防団事務所管課	変更なし
真鶴町消防団	真鶴町役場 環境防災課	変更なし

《神奈川県消防協会事務》

支部名	現在の担当部局	広域化後の担当課（案）
小田原支部	小田原市消防本部 消防総務課	小田原消防署 消防課
南足柄支部	南足柄市役所 防災安全課	変更なし
足柄上支部	足柄消防組合消防本部 警防課	足柄消防署 消防課
足柄下支部	湯河原町、箱根町及び真鶴町所管課（輪番）	変更なし

《連絡調整担当》

担当別	現在の担当部局	広域化後の担当課（案）
2市6町全体		消防本部 広域調整課
小田原市消防団	小田原市消防本部	小田原消防署 消防課
真鶴町消防団	湯河原町消防本部	
足柄上地域消防団	足柄消防組合消防本部	足柄消防署 消防課

※広域化後の担当課名は仮称